

令和 6 年度地域包括支援センター運営について

令和 6 年度地域包括支援センターの事業評価について

1 目的

地域包括支援センターは、センター業務等の実施を通じて、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的としております。

地域包括支援センターが地域において求められる機能を十分に発揮するためには、業務の状況を定期的に把握・評価し、事業の質の向上のために必要な改善を図っていく必要があることから、「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」（平成 29 年法律第 52 号）において、市町村や地域包括支援センターは、地域包括支援センターの事業について評価を行うとともに、必要な措置を講じなければならないこととされています。（介護保険法第 115 条の 46（地域包括支援センター）関係）

このため、令和 2 年より全国統一の評価指標に基づき、個々の地域包括支援センターの事業を評価することにより、地域包括ケアシステムの深化に向けた取組を加速させるものです。

2 令和 6 年度 米沢市及び全地域包括支援センターの評価指標 資料 4-2

（１）評価の実施

①「地域包括支援センター運営状況調査票（市町村・センター）」により実施

②調査項目数及び評価指標数

	調査項目数	うち評価指標対象数
市（基幹型地域包括支援センター）	82	59
地域包括支援センター（地域型）	67	55

（２）調査対象期間（時点）

令和 5 年度（一部の調査項目は令和 6 年 4 月末時点）

（３）センター担当地区における高齢者数・センター職員 1 人あたり担当高齢者数

センター名 (担当地区)	R6 年 4 月末 高齢者数		R6 年 4 月末 3 職種数 (常勤換算数)		1 人あたり 高齢者数	基準 (高齢者数)
おいたまの郷（東）	6,034	÷	4.0	=	1,508	1,500
サンファミリア米沢（中）	4,836	÷	4.0	=	1,209	1,500
成島園（北）	3,710	÷	4.0	=	927	1,500
社会福祉協議会（西・南）	10,366	÷	8.0	=	1,295	1,500

＊ 1 3 職種数には、準ずる者（保健師に準ずる者＝正看護師）を含む。

＊ 2 おいたまの郷は配置職員数 5 名であるが、1 名は 3 職種に含まない職種（介護支援専門員）。

(4) 指標の未実施項目

米沢市（基幹型地域包括支援センター）

未実施項目数：1項目

1) 指標3ページ

(1) 地域ケア会議

項番		市町村指標	回答	全国調査 結果
47	Q69	センター主催及び市町村主催も含めた、地域ケア会議の検討内容を取りまとめて、住民向けに公表しているか。	×	18.2%

【回答理由】

指標基準では、「公表の方法は問わず、頻度は年1回以上実施している場合に指標の内容を満たしているものとして取り扱う」とされている。

本市では、市主催にて自立支援型地域ケア会議（月2回）を開催しているほか、センター主催にて、地域の共通の課題について検討する小地域ケア会議、個別事例について多職種にて検討する個別地域ケア会議を随時開催しているが、個人情報を取り扱う内容であることから、現在公表をしていない。

【今後の対応】 公表に向けた情報収集、検討を行う

国から公表している市町村の情報もなく、全国調査結果のとおり全国的に公表のあり方に苦慮している。本市としても、どのような公表が可能であるか結論には至っていない。他市町村の情報収集を行いながら、個別事例の検討を通じ把握された地域全体の共通の課題や、その改善・解決に向けた対応、社会資源の情報提供を前提として検討を行う。

地域包括支援センター（地域型・4センター）

未実施項目数：①1項目（成島園） ②2項目（社会福祉協議会） ③9項目（サンファミリア米沢）

1) 指標1ページ

(1) 組織運営体制

項番		センター指標	回答	全国調査 結果
7	Q16	3職種（それぞれの職種の準ずる者は含まない）を配置しているか。	×	62.9%

【該当センター】サンファミリア米沢・成島園

【回答理由】

指標基準では、「3職種（それぞれの職種の準ずる者は含まない）がそれぞれ1名以上配置されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う」とされている。

サンファミリア米沢・成島園について、3職種（保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員）のうち、保健師ではなく、保健師に準ずる者（正看護師）を配置している。

【今後の対応】 現状の配置を維持する

2 センターの運営法人の職員採用・配置に関わる課題であり、対応は困難。

職員配置基準において示されている「保健師に準ずる者」を配置し、運営上の問題は無いことから、本市としては現行の職員配置を認める維持するもの。

＊「保健師に準ずる者」の資格要件等

地域ケア、地域保健等に関する経験のある看護師。なお、この経験のある看護師には准看護師は含まないものとする。

なお、平成31年度より、上記に加え、高齢者に対する公衆衛生業務経験を1年以上有する者とする。

平成31年度 資格要件に追加に伴い本市の取扱いを以下のように整理、地域包括支援センター運営協議会（介護保険運営協議会）の了承を得ている。

〔本市の「保健師に準ずる者」の取扱い〕

「公衆衛生業務」について厚生労働省より定義が示されておらず、国のQ&Aにおいて、「経験のあるとは、地域ケア、地域保健等の経験の趣旨であり、病棟経験や急性期医療の経験の趣旨ではない」とされている。

それらを踏まえ、本市においては、公衆衛生業務経験を「高齢者支援を含む地域ケア（在宅ケア等）、地域保健（健康づくり・介護予防等）について、相談、助言、指導等の経験」に読み替え、その経験を1年以上有する者とする事とした。

2) 指標1 ページ

(1) 組織運営体制

項番		センター指標	回答	全国調査結果
10	Q19	夜間・早朝の窓口（連絡先）を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか	×	74.2%
11	Q20	平日以外の窓口（連絡先）を設置し、住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか	×	77.2%

【該当センター】 社会福祉協議会

【回答理由】

社協以外は特別養護老人ホームを併設しているため夜間・早朝を含めた24時間の連絡対応が可能であるが、社協は他の法人のような併設施設がなく、また施設の開設時間が限られていることもあり、他のセンターと同様の対応が困難。

【今後の対応】 今後も検討を求める

窓口設置のほか、緊急連絡先の設定（携帯電話等への電話転送）等でも窓口（連絡先）の設置とみなされることから、引き続き、対応方法についての検討を求める。

3) 指標3 ページ

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント

項番		センター指標	回答	全国調査 結果
33	Q44	介護支援専門員に対するアンケート・意見収集等についての市町村からの情報提供や、市町村による研修会の内容等を踏まえ、地域の介護支援専門員のニーズや課題に基づく事例検討会や、個別事例を検討する地域ケア会議等を開催しているか	×	90.0%

【該当センター】 サンファミリア米沢

【回答理由】

問題を抱える事例についての関係者との検討は行っているが、関係者以外の知見を有する者や専門職等を含めた「個別地域ケア会議」開催までの必要性がないと判断し未開催のため項目要件を満たせず。

【今後の対応】

事例の具体的な状況等により、各地域包括支援センターにおいて多職種での検討が必要と判断した場合には「個別地域ケア会議」を開催し、自立支援に資するケアマネジメントの実践につなげる。

(4) 地域ケア会議

項番		センター指標	回答	全国調査 結果
39	Q50	センター主催の地域ケア会議において、個別事例について検討している	×	92.2%
40	Q53	センター主催の地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重症化予防等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか	×	83.4%
41	Q54	市町村から示された地域ケア会議における個人情報の取扱方針に基づき、センターが主催する地域ケア会議で対応しているか	×	91.2%
42	Q55	センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有しているか	×	86.2%
43	Q56	地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングしているか	×	83.5%
44	Q51	センター主催の地域ケア会議において、地域課題に関して検討しているか	×	76.6%
45	Q57	センター主催の地域ケア会議における検討事項をまとめたものを、市町村に報告しているか	×	92.0%

【該当センター】

サンファミリア米沢：Q50・Q53・Q54・Q55・Q56・Q51・Q57

【回答理由】

サンファミリア米沢について、項目 33 と同様。

また、地域の関係者を含めた地域課題の検討を行う「小地域ケア会議」についても未開催のため項目要件を満たせず。

【今後の対応】

項目 33 と同様。

また「小地域ケア会議」についても、個別事例を通じて把握された地域の共通課題の解決に向けた地域住民や関係者との連携構築、取り組みの支援等、地域全体への支援につなげるよう可能な限り開催に努める。

【参考】サービス担当者会議と個別地域ケア会議

サービス担当者会議	項 目	個別地域ケア会議
介護支援専門員	開催主体	地域包括支援センター（又は市町村）
利用者の状況等に関する情報共有、サービス内容の検討及び調整 等	目 的	当事者（利用者）への支援内容の検討、自立支援に資するケアマネジメントの支援、ネットワーク構築、地域課題の把握 等
「指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準」第 13 条第 9 号	根 拠	○「地域支援事業の実施について」（厚生労働省老健局長通知） ○「地域包括支援センターの設置運営について」（厚生労働省老健局振興課長ほか連名通知）
介護支援専門員、ケアプランに位置付けた居宅サービス等の担当者、インフォーマルサービス提供者、主治医、本人・家族 等	参加者（例）	センター職員、介護支援専門員、介護サービス事業者、行政職員、保健医療関係者、民生委員、住民組織、本人・家族 等
○サービス利用者の状況等に関する情報共有 ○ケアプランに内容に関する専門的見地からの意見聴取 等	内 容	サービス担当者会議で解決が困難な課題等について多職種で検討（例） ○支援者が困難さを感じている事例 ○支援が必要と判断されるもサービスにつながっていない事例 ○権利擁護が必要な事例 ○地域課題に関する事例 等

3 評価結果

市（基幹型地域包括支援センター）及び委託の地域包括支援センター（地域型）について、評価指標項目において未実施（未達成）項目が毎年改善されつつあり、全国及び県平均値を超えた結果となっています。また、実際のセンター運営においても、評価結果通り順調に運営できていると判断します。

（１） 地域包括支援センター（地域型）における組織運営体制（３職種配置）について

センター設置法人に対し保健師の配置についての理解を求めるものの、配置基準は満たしていることから、今後も保健師に準ずる者（正看護師）の配置を可とします。

（２） 地域ケア会議について

会議の主催者である各センターにおいて、介護支援専門員からの担当する事例の相談対応から始まり、その事例の状況等を踏まえ、多職種による検討の必要性があると判断した場合の開催であることから、毎年異なる評価結果となっています。今回未開催であったセンターについては、関係者との検討は行っているものの個別地域ケア会議の開催までの必要性がないと判断したための結果となっています（当該センターにおいて令和６年度は開催）。

地域ケア会議は、専門職協働のもと、公的サービスのみならず他の社会資源も積極的に活用しながら、高齢者個人の課題分析と在宅生活の限界点の上げるための支援の充実に向けた検討を行い、これら個人事例の検討の積み重ねを通じて、高齢者の自立支援に資するケアマネジメントを地域全体に普及することにより、地域で高齢者を支えるネットワークを強化するとともに、高齢者の自立を支援するための具体的な地域課題やニーズを政策提言として行政に吸い上げ、社会基盤整備につなげる一つの手法とされています。その趣旨を踏まえ、各センターにおいて開催されるようセンターへの理解を求めていくほか、個別事例の検討を通じ把握された地域全体の共通課題や、その改善・解決に向けた情報提供や関係する事業の紹介等の公表のあり方についても、引き続き検討してまいります。

令和6年度 米沢市及び全地域包括支援センターの評価指標

地域包括支援センターの評価指標は、センターの効果的な評価を通じて、センターの機能強化を進める目的で設定されています。また、センターの機能を向上させるためには、市町村とセンターの連携強化が欠かせないことから、評価においてはセンターに対する評価とあわせて、市町村の関わりについて点検を行うこととされています。

本市においては、個別の担当地区を持たず、市業務と一体化している基幹型センター（地域の中で基幹的な役割を担い、センター間の総合調整や後方支援などの機能を有するセンターで高齢福祉課地域包括支援担当として設置）の評価は市町村として評価を行います。

その他の市内4法人に委託をしている個別の担当地区を持つ地域型センターは、各々1箇所ごとの評価を行います。

市町村指標				該当するものに○	全国調査結果	センター指標		おいたまの郷	サンファミリア	社協	成島園	全国調査結果
1 組織・運営体制等												
(1) 組織運営体制												
1	Q19	運営協議会での議論を経て、センターの運営方針を策定し、センターへ伝達しているか。	○	75.9%	1	Q11	市町村が定める運営方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定しているか。	○	○	○	○	95.4%
2	Q20	年度ごとのセンターの事業計画の策定に当たり、センターと協議を行っているか。	○	80.4%	2	Q11-1	事業計画の策定に当たって、市町村と協議し、市町村から受けた指摘がある場合、これを反映しているか。 (Q11で「○」の場合のみ回答する欄です。Q11で「×」の場合は、「×」を選択してください)	○	○	○	○	89.1%
3	Q21	前年度における運営協議会での議論を踏まえ、センターの運営方針、センターへの支援・指導の内容を改善したか。	○	56.5%	3	Q12	市町村の支援・指導の内容により、逐次、センターの業務改善が図られているか。	○	○	○	○	97.2%
4	Q22	市町村とセンターの間の連絡会合を、定期的に開催しているか。	○	88.5%	4	Q13	市町村が設置する定期的な連絡会合に、毎回、出席しているか。	○	○	○	○	94.9%
5	Q23	センターに対して、担当圏域の現状やニーズの把握に必要な情報を提供しているか。	○	98.3%	5	Q14	市町村から、担当圏域の現状やニーズの把握に必要な情報の提供を受けているか。	○	○	○	○	98.3%
					6	Q15	把握した担当圏域の現状やニーズに基づき、センターの取組における重点項目を設定しているか。	○	○	○	○	88.0%
6	Q24	センターに対して、介護保険法施行規則に定める原則基準に基づく3職種の配置を義務付けているか。	○	94.5%								
7	Q25	センターにおいて、3職種(それぞれの職種の準ずる者は含まない)が配置されているか。	○	74.2%	7	Q16	3職種(それぞれの職種の準ずる者は含まない)を配置しているか。	○	×	○	×	62.9%
8	Q26	センターの3職種(準ずる者含む)一人当たり高齢者数(圏域内の高齢者数／センター人員)の状況が1,500人以下であるか。	○	65.4%								
9	Q27	センター職員の資質向上の観点から、センター職員を対象とした研修計画を策定し、年度当初までにセンターに示しているか。	○	54.1%	8	Q17	市町村から、年度当初までに、センター職員を対象とした研修計画が示されているか。	○	○	○	○	75.6%
					9	Q18	センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場での仕事を離れての研修(Off-JT)を実施しているか。	○	○	○	○	83.0%
10	Q28	センターに対して、夜間・早朝の窓口(連絡先)の設置を義務付けているか。	○	78.6%	10	Q19	夜間・早朝の窓口(連絡先)を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。	○	○	×	○	74.2%
11	Q29	センターに対して、平日以外の窓口(連絡先)の設置を義務付けているか。	○	81.3%	11	Q20	平日以外の窓口(連絡先)を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。	○	○	×	○	77.2%
12	Q30	市町村の広報紙やホームページなどでセンターの周知を行っているか。	○	97.1%	12	Q21	パンフレットの配布など、センターの周知を行っているか。	○	○	○	○	98.1%
13	Q31	介護サービス情報公表システム等において、センターの事業内容・運営状況に関する情報を公表しているか。	○	86.6%								
平均点数・個数				13	10.3	平均点数・個数		12	11	10	11	10.3
平均点数・%				100.0%	79.3%	平均点数・%		100.0%	91.7%	83.3%	91.7%	86.1%

市町村指標				該当するものに○	全国調査結果	センター指標				おいたまの郷	サンファミリア	社協	成島園	全国調査結果
(2) 個人情報の保護														
14	Q32	個人情報保護に関する市町村の取扱方針をセンターに示しているか。	○	95.4%	13	Q22	個人情報保護に関する市町村の取扱方針に従って、センターが個人情報保護マニュアル(個人情報保護方針)を整備しているか。	○	○	○	○	○	○	94.7%
15	Q33	個人情報が漏えいした場合の対応など、センターが行うべき個人情報保護の対応について、センターへ指示しているか。	○	87.1%	14	Q23	個人情報が漏えいした場合の対応など、市町村から指示のあった個人情報保護のための対応を、各職員へ周知しているか。	○	○	○	○	○	○	93.1%
					15	Q24	個人情報保護に関する責任者(常勤)を配置しているか。	○	○	○	○	○	○	95.7%
					16	Q25	個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っているか。	○	○	○	○	○	○	77.7%
16	Q34	センターからの個人情報漏えい等の報告事案に対し、対応策を指示・助言しているか。	○	92.3%										
平均点数・個数				3	2.7	平均点数・個数				4	4	4	4	3.6
平均点数・%				100.0%	91.6%	平均点数・%				100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	90.3%
(3) 利用者満足の向上														
17	Q35	苦情内容の記録等、苦情対応に関する市町村の方針をセンターに示しているか。	○	87.8%	17	Q26	市町村の方針に沿って、苦情対応体制を整備し、苦情内容や苦情への対応策について記録しているか。	○	○	○	○	○	○	97.8%
18	Q36	センターが受けた介護サービスに関する相談について、センターから市町村に対して報告や協議を受ける仕組みを設けているか。	○	97.3%	18	Q27	センターが受けた介護サービスに関する相談について、市町村に対して報告や協議を行う仕組みが設けられているか。	○	○	○	○	○	○	97.7%
19	Q37	相談者のプライバシーが確保される環境整備に関する市町村の方針をセンターに示しているか。	○	84.0%	19	Q28	相談者のプライバシー確保に関する市町村の方針に沿い、プライバシーが確保される環境を整備しているか。	○	○	○	○	○	○	97.2%
平均点数・個数				3	2.7	平均点数・個数				3	3	3	3	2.9
平均点数・%				100.0%	89.7%	平均点数・%				100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.5%
1 組織運営体制等 計 点数:個数				19	15.8	1 組織運営体制等 計 平均点数:個数				19	18	17	18	16.9
1 組織運営体制等 計 点数:%				100.0%	86.9%	1 組織運営体制等 計 平均点数:%				100.0%	94.7%	89.5%	94.7%	91.3%
2 個別業務														
(1) 総合相談支援業務														
20	Q38	市町村レベルの関係団体(民生委員等)の会議に、定期的に参加しているか。	○	88.9%										
					20	Q29	地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理しているか。	○	○	○	○	○	○	95.3%
21	Q39	センターと協議しつつ、センターにおいて受けた相談事例の終結条件を定めているか。	○	57.0%	21	Q30	相談事例の終結条件を、市町村と共有しているか。	○	○	○	○	○	○	79.9%
22	Q40	センターにおける相談事例の分類方法を定めているか。	○	92.3%	22	Q31	相談事例の分類方法を、市町村と共有しているか。	○	○	○	○	○	○	95.8%
23	Q41	1年間におけるセンターの相談件数を把握しているか。	○	98.4%	23	Q32	1年間の相談件数を市町村に報告しているか。	○	○	○	○	○	○	98.8%
24	Q42	センターからの相談事例に関する支援要請に対応したか。	○	96.3%	24	Q33	相談事例解決のために、市町村への支援を要請し、その要請に対し市町村からの支援があったか。	○	○	○	○	○	○	96.3%
25	Q43	センターが対応した家族介護者からの相談について、相談件数・相談内容を把握しているか。	○	92.1%	25	Q34	家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に残して取りまとめているか。	○	○	○	○	○	○	94.3%
平均点数・個数				6	5.2	平均点数・個数				6	6	6	6	5.6
平均点数・%				100.0%	87.5%	平均点数・%				100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	93.4%
(2) 権利擁護業務														
26	Q45	成年後見制度の市町村長申し立てに関する判断基準をセンターと共有しているか。	○	86.6%	26	Q36	成年後見制度の市町村長申し立てに関する判断基準が、市町村から共有されているか。	○	○	○	○	○	○	88.0%
27	Q46	高齢者虐待事例及び高齢者虐待を疑われる事例への対応の流れを整理し、センターと共有しているか。	○	95.7%	27	Q38	高齢者虐待事例及び高齢者虐待を疑われる事例への対応の流れについて、市町村と共有しているか。	○	○	○	○	○	○	98.3%
28	Q47	センターまたは市町村が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論及び報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討しているか。	○	96.6%	28	Q39	センターまたは市町村が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論及び報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討しているか。	○	○	○	○	○	○	97.8%
29	Q48	消費生活に関する相談窓口及び警察に対して、センターとの連携についての協力依頼を行っているか。	○	85.5%	29	Q40	消費者被害に関し、センターが受けた相談内容について、消費生活に関する相談窓口または警察等と連携の上、対応しているか。	○	○	○	○	○	○	93.2%
					30	Q41	消費者被害に関する情報を、民生委員・介護支援専門員・ホームヘルパー等へ情報提供する取組を行っているか。	○	○	○	○	○	○	86.8%
平均点数・個数				4	3.6	平均点数・個数				5	5	5	5	4.6
平均点数・%				100.0%	91.1%	平均点数・%				100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	92.8%

市町村指標				該当するものに○	全国調査結果	センター指標				おいたまの郷	サンファミリア	社協	成島園	全国調査結果
(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務														
30	Q49	日常生活圏域ごとの居宅介護支援事業所のデータを把握し、センターに情報提供しているか。	○	83.9%	31	Q42	担当圏域における居宅介護支援事業所のデータを把握しているか。	○	○	○	○			93.9%
31	Q50	センターと協議の上、センターが開催する介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を作成しているか。	○	75.6%	32	Q43	介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に、指定居宅介護支援事業所に示しているか。	○	○	○	○			77.4%
32	Q51	介護支援専門員を対象に、包括的・継続的ケアマネジメントを行うための課題や支援などに関するアンケートや意見収集等を行い、センターに情報提供を行っているか。	○	55.7%	33	Q44	介護支援専門員に対するアンケート・意見収集等についての市町村からの情報提供や、市町村による研修会の内容等を踏まえ、地域の介護支援専門員のニーズや課題に基づく事例検討会や、個別事例を検討する地域ケア会議等を開催しているか。	○	×	○	○			90.0%
33	Q52	地域の介護支援専門員の実践力向上を図ることなどを目的とした、地域ケア会議や事例検討等を行うことができるように、センター職員を対象とした研修会を開催しているか。	○	59.6%										
34	Q53	介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者との意見交換の場を設けているか。	○	84.1%	34	Q45	担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者との意見交換の場を設けているか。	○	○	○	○			87.0%
					35	Q46	介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を開催しているか。	○	○	○	○			84.2%
35	Q54	センターが介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握しているか。	○	77.6%	36	Q47	介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握しているか。	○	○	○	○			80.5%
平均点数・個数				6	4.4	平均点数・個数				6	5	6	6	5.1
平均点数・%				100.0%	72.7%	平均点数・%				100.0%	83.3%	100.0%	100.0%	85.5%
(4) 地域ケア会議														
36	Q55	地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュールを盛り込んだ開催計画を策定し、センターに示しているか。	○	72.3%	37	Q48	地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュール等を盛り込んだ開催計画が市町村から示されているか。	○	○	○	○			86.6%
37	Q55-1	地域の医療・介護・福祉等の関係者に、策定した地域ケア会議の開催計画を周知しているか。 (Q55で「1」(○)の場合のみ回答する欄です。Q55で「×」の場合は、「×」を選択してください。)	○	61.1%										
38	Q56	センター主催の地域ケア会議の運営方法や、市町村主催の地域ケア会議との連携に関する方針を策定し、センターに対して周知しているか。	○	73.5%	38	Q49	センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員・会議参加者・地域の関係機関に対して周知しているか。	○	○	○	○			85.3%
39	Q59	センター主催の個別事例について検討する地域ケア会議に参加しているか。	○	89.4%	39	Q50	センター主催の地域ケア会議において、個別事例について検討しているか。	○	×	○	○			93.0%
40	Q61	地域ケア会議において多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。	○	89.9%	40	Q53	センター主催の地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。	○	×	○	○			84.2%
41	Q62	センターと協力し、地域ケア会議における個人情報の取扱方針を定め、センターに示すとともに、市町村が主催する地域ケア会議で対応しているか。	○	82.0%	41	Q54	市町村から示された地域ケア会議における個人情報の取扱方針に基づき、センターが主催する地域ケア会議で対応しているか。	○	×	○	○			92.2%
42	Q63	地域ケア会議の議事録や検討事項を構成員全員が共有するための仕組みを講じているか。	○	78.5%	42	Q55	センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有しているか。	○	×	○	○			87.4%
43	Q64	地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングするルールや仕組みを構築し、かつ実行しているか。	○	69.2%	43	Q56	地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングしているか。	○	×	○	○			84.0%
44	Q65	生活援助の訪問回数の多いケアプラン(生活援助中心のケアプラン)の地域ケア会議等での検証について実施体制を確保しているか。	○	58.7%										
45	Q67	センター主催の地域課題に関して検討する地域ケア会議に参加しているか。	○	78.1%	44	Q51	センター主催の地域ケア会議において、地域課題に関して検討しているか。	○	×	○	○			78.2%
46	Q68	センター主催の地域ケア会議で検討された内容を把握しているか。	○	89.0%	45	Q57	センター主催の地域ケア会議における検討事項をまとめたものを、市町村に報告しているか。	○	×	○	○			92.5%
47	Q69	センター主催及び市町村主催も含めた、地域ケア会議の検討内容をとりまとめて、住民向けに公表しているか。	×	18.2%										
48	Q70	複数の個別事例から地域課題を明らかにし、これを解決するための政策を市町村に提言しているか。	○	53.6%										
平均点数・個数				12	9.1	平均点数・個数				9	2	9	9	7.8
平均点数・%				92.3%	70.3%	平均点数・%				100.0%	22.2%	100.0%	100.0%	87.0%

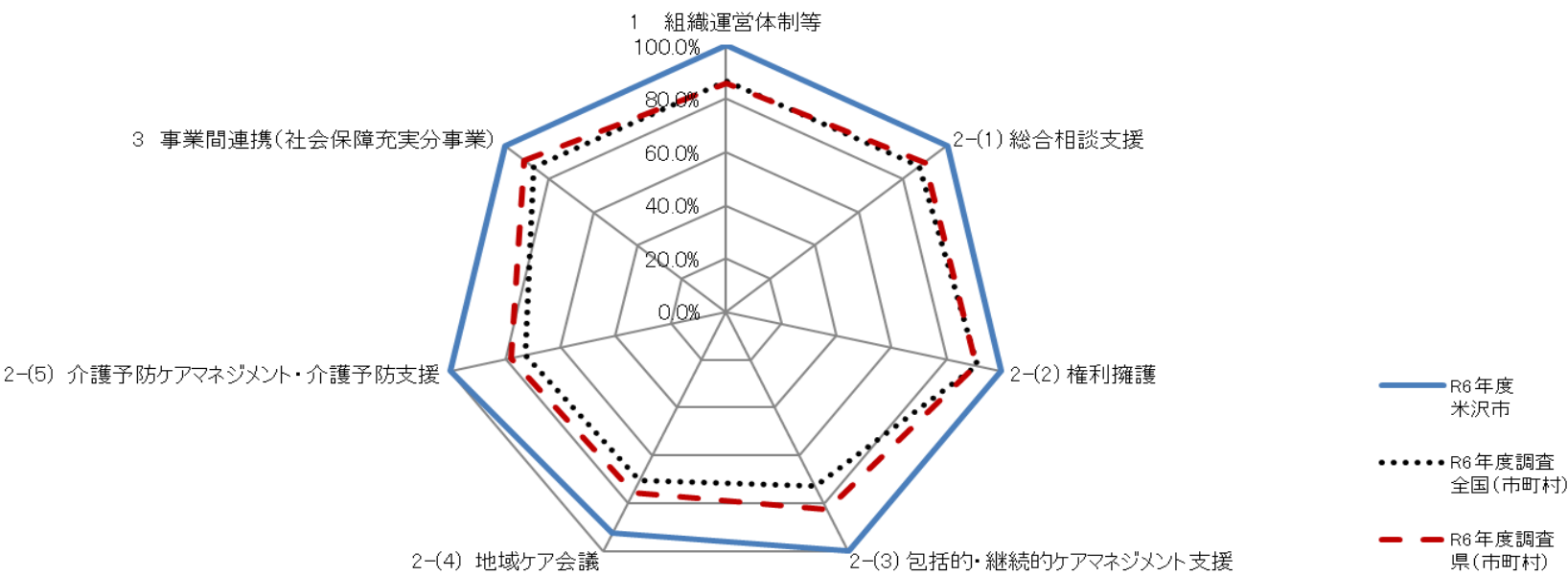
市町村指標				該当するものに○	全国調査結果	センター指標		おいたまの郷	サンファミリア	社協	成島園	全国調査結果
(5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援												
49	Q71	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関する市町村の基本方針を定め、センターに周知しているか。	○	73.6%	46	Q58	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、市町村から示された基本方針を、センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知しているか。	○	○	○	○	83.2%
50	Q72	センター、介護支援専門員、生活支援コーディネーター、協議体に対して、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源に関する情報を提供しているか。	○	87.4%	47	Q59	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を位置づけたことがあるか。	○	○	○	○	97.0%
51	Q73	利用者のセルフマネジメントを推進するため、介護予防手帳などの支援の手法を定め、センターに示しているか。	○	39.3%	48	Q60	利用者のセルフマネジメントを推進するため、市町村から示された支援の手法を活用しているか。	○	○	○	○	58.2%
52	Q74	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定について、公平性・中立性確保のための指針を作成し、センターに明示しているか。	○	70.1%	49	Q61	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定の公平性・中立性確保のための指針が市町村から示されているか。	○	○	○	○	86.1%
53	Q75	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際のセンターの関与について、市町村の方針をセンターに対して明示しているか。	○	69.3%	50	Q62	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録及び進行管理を行っているか。	○	○	○	○	94.9%
54	Q76	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援におけるセンターの人員体制と実施件数を把握しているか。	○	96.2%								
平均点数・個数			6	4.4	平均点数・個数			5	5	5	5	4.2
平均点数・%			100.0%	72.7%	平均点数・%			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	83.9%
2 個別業務 計 点数:個数			34	26.8	2 個別業務 計 平均点数:個数			31	23	31	31	27.4
2 個別業務 計 点数:%			97.1%	78.9%	2 個別業務 計 平均点数:%			100.0%	74.2%	100.0%	100.0%	88.5%
3 事業間連携(社会保障充実分事業)												
55	Q77	医療関係者とセンターの合同の事例検討会の開催または開催支援を行っているか。	○	76.7%	51	Q63	医療関係者と合同の事例検討会に参加しているか。	○	○	○	○	87.1%
56	Q78	医療関係者とセンターの合同の講演会・勉強会等の開催または開催支援を行っているか。	○	85.1%	52	Q64	医療関係者と合同の講演会・勉強会等に参加しているか。	○	○	○	○	95.7%
57	Q79	在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口とセンターの連携・調整が図られるよう、連携会議の開催や情報共有の仕組みづくりなどの支援を行っているか。	○	89.0%	53	Q65	在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対し、相談を行っているか。	○	○	○	○	85.8%
58	Q80	認知症初期集中支援チームとセンターの連携・調整が図られるよう、連携会議の開催や情報共有の仕組みづくりなどの支援を行っているか。	○	91.4%	54	Q66	認知症初期集中支援チームと訪問支援対象者に関する情報共有を図っているか。	○	○	○	○	88.9%
59	Q81	生活支援コーディネーターや協議体とセンターの連携・調整が図られるよう、連携会議の開催や情報共有の仕組みづくりなどの支援を行っているか。	○	92.4%	55	Q67	生活支援コーディネーター・協議体と地域における高齢者のニーズや社会資源について協議をしているか。	○	○	○	○	93.4%
3 事業間連携 計 平均点数・個数			5	4.3	3 事業間連携 計 平均点数・個数			5	5	5	5	4.5
3 事業間連携 計 平均点数・%			100.0%	86.9%	3 事業間連携 計 平均点数・%			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	90.2%

米沢市(基幹型地域包括支援センター)評価指標

1 評価結果

		R6年度 米沢市	R6年度調査 県(市町村)	R5年度調査 県(市町村)	R6年度調査 全国(市町村)	R5年度調査 全国(市町村)	R5年度 米沢市	R4年度 米沢市
1	1 組織運営体制等	100.0%	86.0%	83.3%	86.9%	85.6%	94.7%	94.7%
2	2-(1) 総合相談支援	100.0%	90.0%	89.0%	87.5%	86.9%	100.0%	100.0%
3	2-(2) 権利擁護	100.0%	90.7%	89.3%	91.1%	89.8%	100.0%	100.0%
4	2-(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援	100.0%	82.4%	81.9%	72.7%	70.5%	100.0%	100.0%
5	2-(4) 地域ケア会議	92.3%	75.6%	74.7%	70.3%	69.3%	92.3%	92.3%
6	2-(5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	100.0%	78.1%	77.6%	72.7%	71.7%	100.0%	83.3%
7	3 事業間連携（社会保障充実分事業）	100.0%	91.4%	90.9%	86.9%	86.5%	100.0%	100.0%

2 レーダーチャート

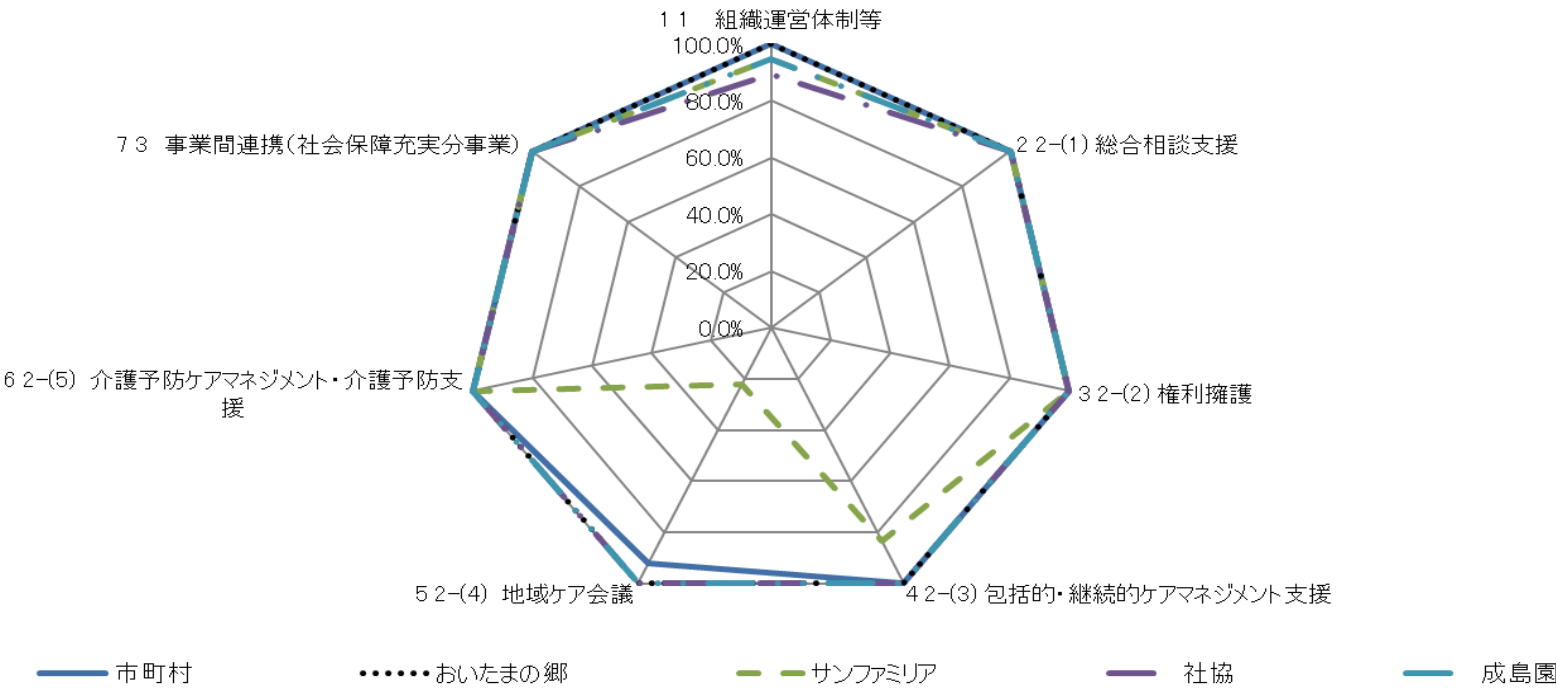


米沢市及び地域包括支援センター評価指標

1 評価結果

		米沢市	おいたまの郷	サンファミリア	社協	成島園
1	1 組織運営体制等	100.0%	100.0%	94.7%	89.5%	94.7%
2	2-(1) 総合相談支援	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
3	2-(2) 権利擁護	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
4	2-(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援	100.0%	100.0%	83.3%	100.0%	100.0%
5	2-(4) 地域ケア会議	92.3%	100.0%	22.2%	100.0%	100.0%
6	2-(5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
7	3 事業間連携（社会保障充実分事業）	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

2 市・全地域包括支援センターレーダーチャート

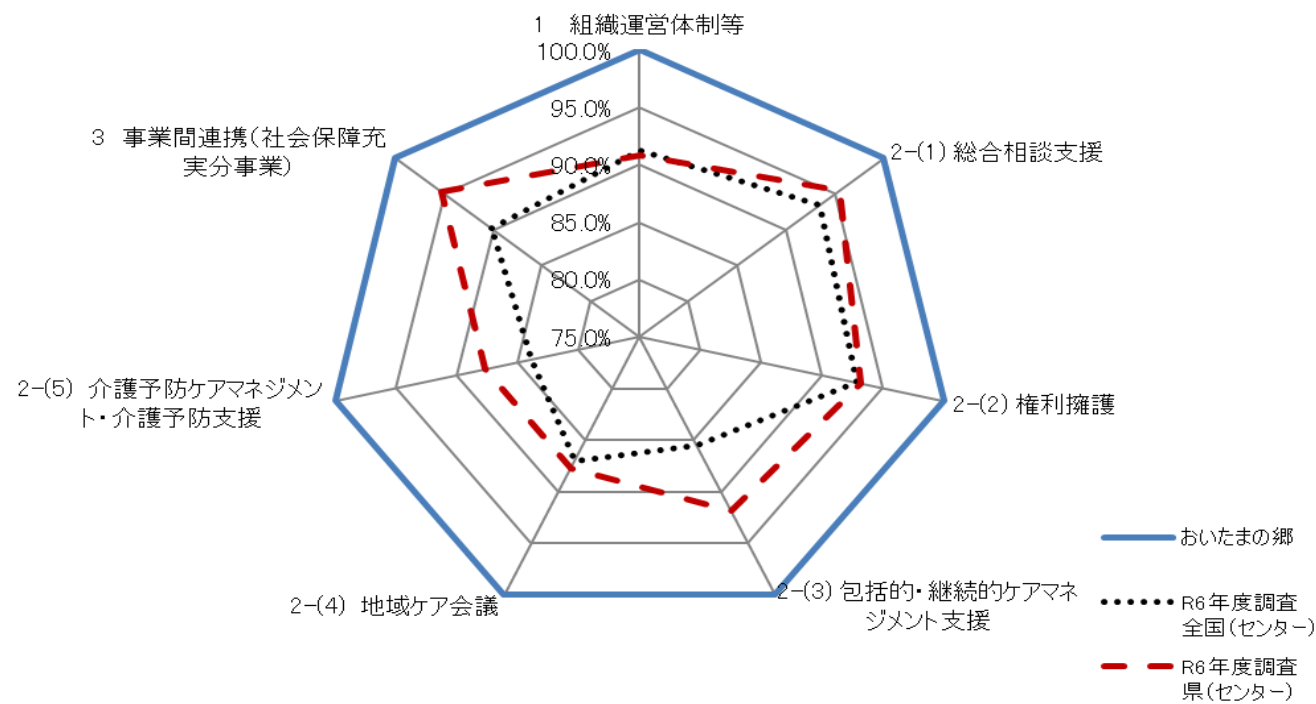


おいたまの郷地域包括支援センター指標

1 評価結果

		R6年度 おいたまの郷	R6年度調査 県(センター)	R6年度調査 全国(センター)	(参考)R5年度 調査センター	R5年度 おいたまの郷	R4年度 おいたまの郷
1	1 組織運営体制等	100.0%	90.8%	91.3%	90.6%	100.0%	100.0%
2	2-(1) 総合相談支援	100.0%	95.5%	93.4%	92.7%	100.0%	100.0%
3	2-(2) 権利擁護	100.0%	93.2%	92.8%	92.3%	100.0%	100.0%
4	2-(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援	100.0%	91.8%	85.5%	85.0%	100.0%	100.0%
5	2-(4) 地域ケア会議	100.0%	87.7%	87.0%	86.2%	100.0%	100.0%
6	2-(5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	100.0%	87.7%	83.9%	84.4%	100.0%	80.0%
7	3 事業間連携（社会保障充実分事業）	100.0%	95.3%	90.2%	89.0%	100.0%	100.0%

2 レーダーチャート

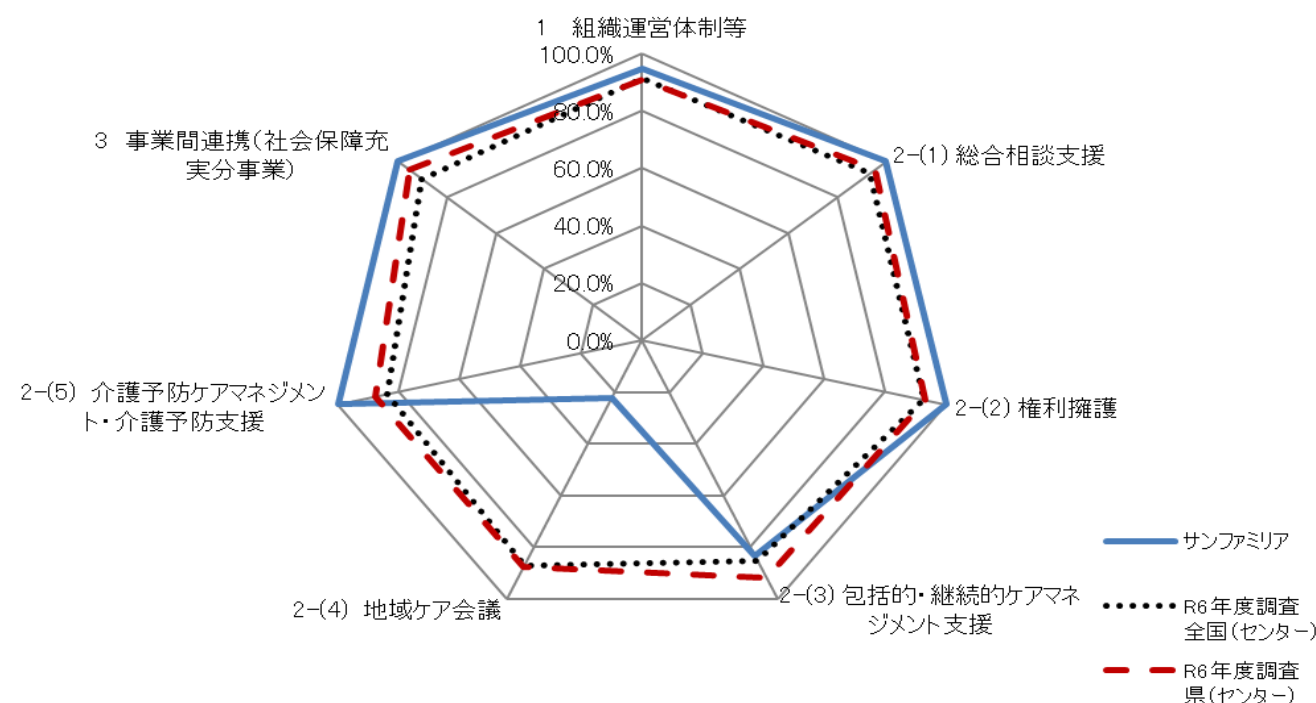


サンファミリア米沢地域包括支援センター

1 評価結果

		R6年度 サンファミリア	R6年度調査 県(センター)	R6年度調査 全国(センター)	(参考)R5年度 調査センター	R5年度 サンファミリア	R4年度 サンファミリア
1	1 組織運営体制等	94.7%	90.8%	91.3%	90.6%	94.7%	94.7%
2	2-(1) 総合相談支援	100.0%	95.5%	93.4%	92.7%	100.0%	100.0%
3	2-(2) 権利擁護	100.0%	93.2%	92.8%	92.3%	100.0%	100.0%
4	2-(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援	83.3%	91.8%	85.5%	85.0%	100.0%	100.0%
5	2-(4) 地域ケア会議	22.2%	87.7%	87.0%	86.2%	22.2%	100.0%
6	2-(5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	100.0%	87.7%	83.9%	84.4%	100.0%	80.0%
7	3 事業間連携（社会保障充実分事業）	100.0%	95.3%	90.2%	89.0%	100.0%	100.0%

2 レーダーチャート

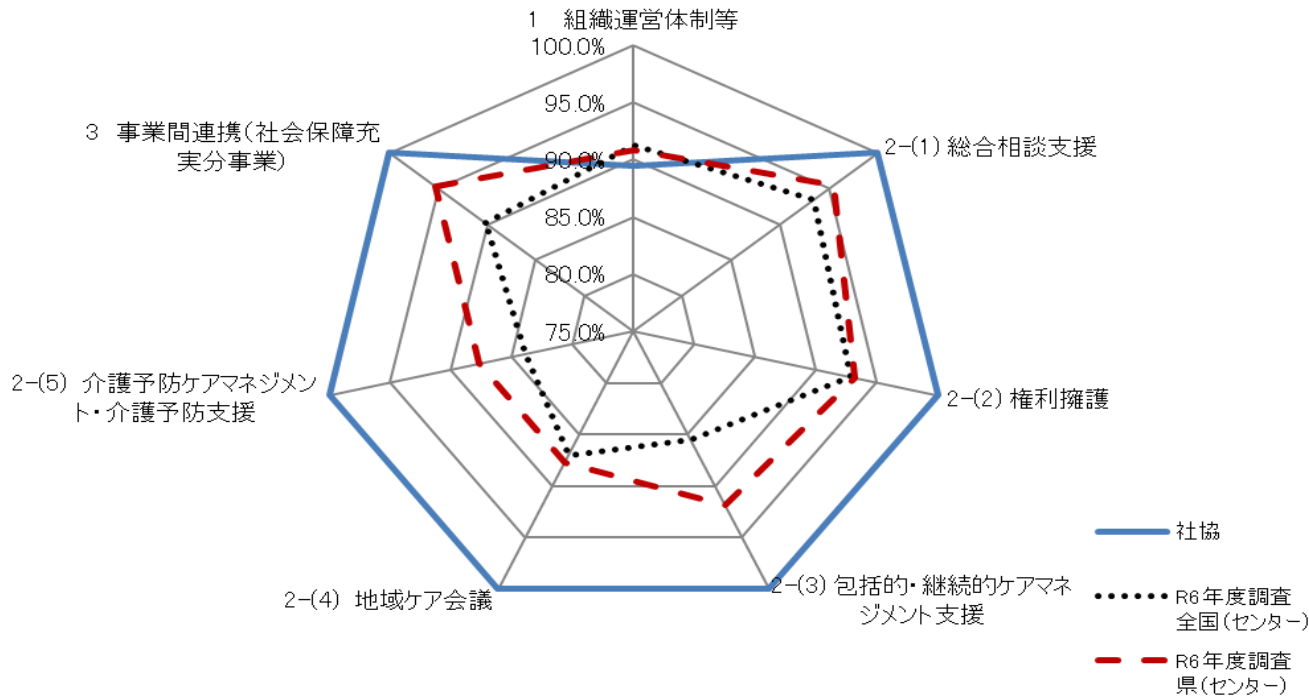


米沢市社会福祉協議会地域包括支援センター

1 評価結果

		R6年度 社協	R6年度調査 県(センター)	R6年度調査 全国(センター)	(参考)R5年度 調査センター	R5年度 社協	R4年度 社協
1	1 組織運営体制等	89.5%	90.8%	91.3%	90.6%	89.5%	94.7%
2	2-(1) 総合相談支援	100.0%	95.5%	93.4%	92.7%	100.0%	100.0%
3	2-(2) 権利擁護	100.0%	93.2%	92.8%	92.3%	100.0%	100.0%
4	2-(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援	100.0%	91.8%	85.5%	85.0%	100.0%	83.3%
5	2-(4) 地域ケア会議	100.0%	87.7%	87.0%	86.2%	66.7%	100.0%
6	2-(5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	100.0%	87.7%	83.9%	84.4%	100.0%	80.0%
7	3 事業間連携（社会保障充実分事業）	100.0%	95.3%	90.2%	89.0%	100.0%	100.0%

2 レーダーチャート

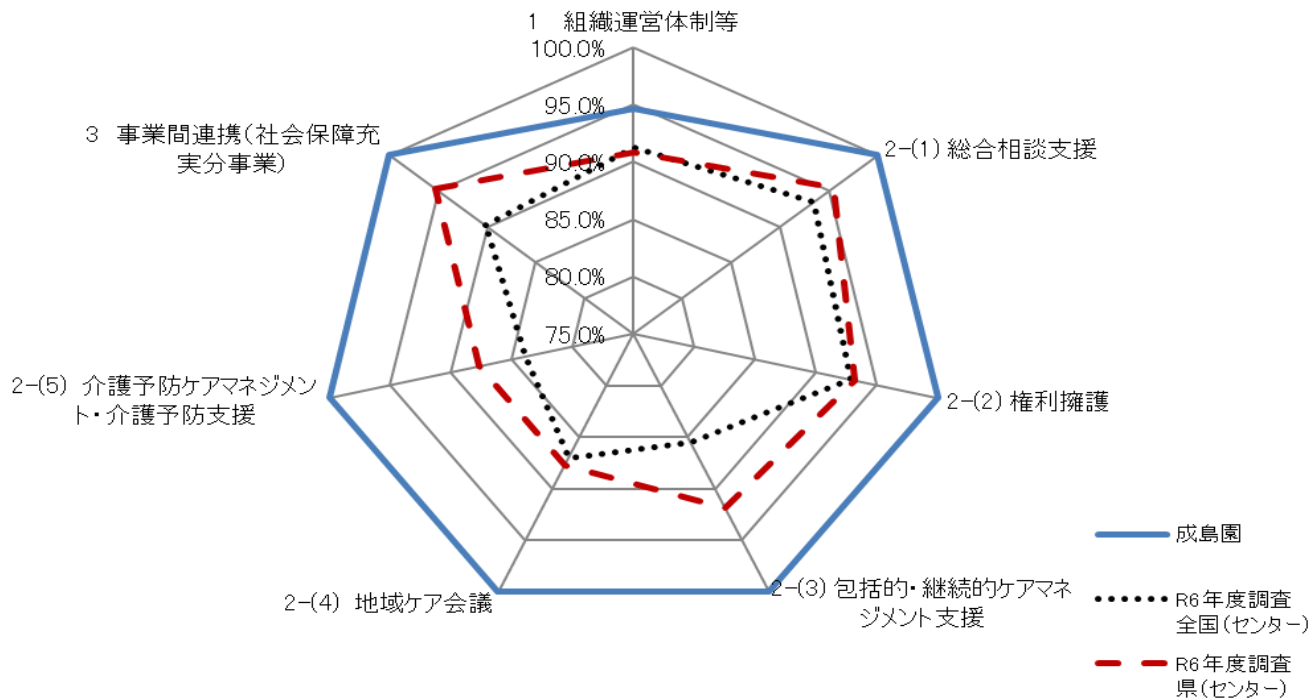


成島園地域包括支援センター

1 評価結果

		R6年度 成島園	R6年度調査 県(センター)	R6年度調査 全国(センター)	(参考)R5年度 調査センター	R5年度 成島園	R4年度 成島園
1	1 組織運営体制等	94.7%	90.8%	91.3%	90.6%	94.7%	94.7%
2	2-(1) 総合相談支援	100.0%	95.5%	93.4%	92.7%	100.0%	100.0%
3	2-(2) 権利擁護	100.0%	93.2%	92.8%	92.3%	100.0%	100.0%
4	2-(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援	100.0%	91.8%	85.5%	85.0%	100.0%	83.3%
5	2-(4) 地域ケア会議	100.0%	87.7%	87.0%	86.2%	100.0%	100.0%
6	2-(5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	100.0%	87.7%	83.9%	84.4%	100.0%	80.0%
7	3 事業間連携（社会保障充実分事業）	100.0%	95.3%	90.2%	89.0%	100.0%	100.0%

2 レーダーチャート



令和５年度地域支援事業実施状況

地域支援事業

地域包括支援センター（委託型）は、【地域包括支援センターの運営】のほか、市が実施する下記の事業への協力を行っている。

	主な事業内容	
介護予防・日常生活支援総合事業	【一般介護予防事業（全高齢者が対象）】 介護予防把握事業 介護予防普及啓発事業 地域介護予防活動支援事業 地域リハビリテーション活動支援事業	介護予防に関する知識の普及啓発や、地域における介護予防に資する活動の育成・支援を行う。
	【介護予防・生活支援サービス事業（要支援者等が対象）】 訪問型サービス事業 通所型サービス事業 介護予防ケアマネジメント	リスクの高い高齢者を対象に要支援・要介護状態になることを予防するための通所型・訪問型サービス等の提供、状況にあった適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう必要な援助を行う。
包括的支援事業	【地域包括支援センターの運営】	
	総合相談支援業務	地域のネットワーク等を通じた様々な相談を受けて状況把握を行い、緊急の対応の必要性を判断する。
	権利擁護業務	専門的、継続的な視点から、高齢者の権利擁護のための必要な支援を行う。
	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	地域における連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援等を行う。
	介護予防ケアマネジメント	要介護状態等の予防、軽減、悪化の遅延・防止し、自立した日常生活を支援する。
	【社会保障充実分】	
	在宅医療・介護連携推進事業	在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進する。
	生活支援体制整備事業	多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加を一体的に推進する。
	認知症総合支援事業	認知症になっても住み慣れた地域での暮らしが続けられるように早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築する。
	地域ケア会議推進事業	個別ケースを検討する会議から地域課題の解決を検討する場まで一体的に取り組み、地域を包括的に支援する。
事業任意	介護給付費等適正化事業、家族介護者交流支援事業、成年後見制度利用支援事業、福祉用具・住宅改修支援事業、介護相談員派遣事業、	

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業

① 一般介護予防事業

高齢者を年齢や心身の状況によって分け隔てることなく、住民主体の通いの場の充実・継続的拡大を図るとともに、リハビリテーション専門職等を活用した自立支援に資する取組を行い、要介護状態になっても生きがい・役割を持って生活できる地域を構築するための事業を実施した。

ア 介護予防把握事業

◆高齢者見守り支援事業

高齢者の心身の状況や支援の必要性を早期に把握し、高齢者の安心で自立した生活の継続を支援するため、見守り訪問員（米沢市社会福祉協議会）が、週1回、介護保険サービスを利用していない高齢者世帯等を訪問し安否確認を実施した。

	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
訪問員数	6	6	6	6	6
登録者数	130	131	144	144	160

イ 介護予防普及啓発事業

介護予防に資する基本的知識の普及啓発に効果があると認められる事業を実施した。
（令和4年度から名称変更）

◆元気アップ教室（平成27年度～）

運動、栄養、口腔、認知症等の介護予防に関する知識の習得、活動等を実施した。

	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
事業所数	28	12	24	25	28
開催回数	125	42	98	121	140
参加者数	1,811	508	1,148	1,652	2,109

◆脳はつらつ教室（平成29年度～）

認知機能を刺激する体操等、認知症予防に資するプログラムを実施した。

	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
事業所数	1	1	1	1	1
開催回数	36	24	36	36	36
参加者数	547	294	503	563	598

◆水中足腰しっかり教室（平成30年度～）

プールでの水中運動等を組み合わせた転倒予防を実施した。

	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
事業所数	1	1	1	1	1
開催回数	24	24	24	24	24
参加者数	377	217	217	240	370

◆体はつらつ教室（令和元年度～）

専門職による体操指導のほか、栄養・口腔についてのフレイル予防を実施した。

	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
事業所数	3	2	2	2	2
開催回数	60	71	72	72	72
参加者数	603	582	527	864	1,140

◆「米沢はっぴい体操」の普及（平成 29 年度～）

平成 30 年 3 月、本市オリジナル介護予防体操「米沢はっぴい体操」DVD を作成。以降、体験会の開催・チャレンジデーでの実施・各医療機関へのチラシ配布実施

ウ 地域介護予防活動支援事業

高齢者が誰でも一緒に参加することのできる介護予防の地域展開を目指して、住民の主体的運営による通いの場の立ち上げおよび継続的活動の支援を実施した。

◆住民主体の通いの場（シューイチ体操倶楽部）立ち上げ支援（平成 26 年度～）

米沢はっぴい体操・いきいき 100 歳体操に取り組む地域活動組織の育成を行った。

	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
新規設置数 〔合計設置数〕	6 〔28〕	5 〔30〕	1 〔31〕	4 〔33〕	6 〔39〕
参加者数 〔合計人数〕	45 〔368〕	76 〔444〕	59 〔503〕	42 〔491〕	47 〔567〕

◆住民主体の通いの場（シューイチ体操倶楽部）活動継続支援（平成 26 年度～）

体力測定や運動指導等、実施状況の把握および実地指導を行った。

	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
実施回数	86	110	69	112	99
参加者数	1,069	1,288	927	1,334	1,151

◆介護予防推進員への活動支援（平成 27 年度～）

介護予防に関するボランティアの人材育成のための学習会を開催した。

	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
推進員数	7	7	7	7	21
実施回数	9	8	9	10	18

〔介護予防推進員による地域活動内容〕

いきいきデイサービスでの運動指導、地域住民に対する運動指導等

エ 地域リハビリテーション活動支援事業（平成 29 年度～）

通いの場等に対してリハビリテーション専門職を派遣し、高齢者の能力評価・改善可能性の助言等、介護予防の取組に対する技術的指導を実施した。

	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
派遣団体数	5	6	8	11	11
派遣回数	11	13	17	25	21

② 介護予防・生活支援サービス事業

要支援者等に対して、要介護状態となることの予防・状態軽減・悪化防止および日常生活の支援を行うことにより、活動的で生きがいのある生活を送ることができるよう、介護サービス事業所の専門的なサービスに加え多様なサービスの充実による地域の支え合い体制づくりを推進するための事業を実施した。

ア 通所型・訪問型介護予防事業

高齢者の生活機能を改善するための運動器の機能向上や栄養改善等を内容とした、リハビリテーション専門職等による３～６か月の短期集中型サービスを提供した。

	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
通所型参加者数	14	5	4	8	8
訪問型参加者数	0	2	0	0	4

イ 介護予防ケアマネジメント

介護予防事業・介護予防給付が効果的かつ効率的に提供され、高齢者自身が健康増進や介護予防に向けた取組を主体的に行うよう、自立支援に資するケアマネジメントを実施した。

◆ケアプラン作成数

	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
作成件数	4,470	3,996	4,116	4,196	4,582

(2) 包括的支援事業

① 地域包括支援センターの設置・運営（平成 18 年度～）

地域の高齢者の健康維持、保健・福祉・医療の向上、生活の安定のために必要な援助、支援を包括的に行う中核機関として地域包括支援センターを設置し、地域包括ケアシステム構築のために必要な業務を実施した。

令和元年 10 月より一部地区割を再編し地域型センターを中地区に増設、直営型センターをセンター間の総合調整や後方支援を行う基幹型センターへ変更した。

	地区名	名 称	運営法人
地域型	東地区	おいたまの郷地域包括支援センター	社会福祉法人 敬友会
	西地区	米沢市社会福祉協議会地域包括支援センター	社会福祉法人 米沢市社会福祉協議会
	南地区		
	北地区	成島園地域包括支援センター	社会福祉法人 緑成会
	中地区	サンファミリア米沢地域包括支援センター	社会福祉法人 米沢弘和会
	〔基幹型〕	米沢市地域包括支援センター	米沢市

ア 総合相談支援業務

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握し、適切な保健・医療・福祉サービス、機関または制度の利用につなげる等の支援を実施した。

◆総合相談件数

	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
相談件数	9,340	9,791	10,265	10,370	11,550

◆高齢運転者の生活支援等に係る警察署との連携対応（平成 29 年度～）

平成 29 年 12 月より、警察署へ相談に訪れた高齢運転者が運転免許返納後の生活支援等に関して地域包括支援センターによる支援を希望した場合、運転免許返納者の情報を共有、相談や情報提供等の必要な支援を実施した。

	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
相談件数	10	5	1	0	0

イ 権利擁護業務

関係者の支援だけでは十分に問題が解決できない、適切なサービス等につながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活できるよう、高齢者の権利擁護のための必要な支援を実施した。

◆権利擁護に関する相談

	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
相談件数	268	250	257	283	360

◆高齢者虐待に関する相談

	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
相談件数	443	285	253	209	151

◆消費者見守りサポーター養成講座（平成 27 年度～）

消費者被害を早期発見し、相談窓口への通報など見守り活動を行う消費者見守りサポーター及びサポーター養成講座の講師となる消費者見守りメイトを養成した。

	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
養成講座開催数	35	11	13	14	22
養成人数 〔合計人数〕	588 〔2, 185〕	84 〔2, 269〕	86 〔2, 355〕	80 〔2, 435〕	133 〔2, 568〕
講師養成開催数	1	0	1	1	1
講師養成数 〔合計人数〕	9 〔89〕	0 〔89〕	20 〔109〕	20 〔129〕	10 〔139〕

ウ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護支援専門員をはじめとする多職種相互の協働による包括的かつ継続的な地域における連携・協働の体制づくり、個々の介護支援専門員に対する支援を実施した。

◆介護支援専門員に対する個別支援

	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
相談件数	314	234	307	296	321

◆支援困難事例に関する介護支援専門員への助言等

	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
相談件数	135	128	179	115	132

◆ケアプラン作成指導等

	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
相談件数	448	292	269	231	257

◆質の向上のための研修

◎介護支援専門員連絡協議会研修会

介護支援専門員で組織する米沢市介護支援専門員連絡協議会が資質向上・自己研鑽を目的として、地域包括支援センターとの協働により開催。

	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
開催回数	4	1	1	2	1

◎地域包括支援センター担当地区別研修会

地域包括支援センターが担当地区内の介護支援専門員に対する支援として開催。

	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
開催回数	6	4	9	9	8

◎ケアマネジメント向上研修会（平成 30 年度～）

地域共生社会の実現に向けて、制度横断的な対応を可能とするための連携体制構築を目指し、年 1 回、相談支援専門員（障がい）と介護支援専門員との合同研修を実施。その他、直営型センターを中心に介護支援専門員の資質向上のため必要に応じて開催。（※R2・R3 年度は新型コロナウイルスの影響により中止）

	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
開催回数	1	0	0	0	2

◆新規ケアプラン確認指導（平成 30 年度～）

新規作成されたケアプランについて記載要領等を参考に内容を確認、助言等を記載した確認票により介護支援専門員への指導等を実施。

	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
確認件数	424	354	250	250	214

エ 介護予防ケアマネジメント

要支援認定者に対し、予防給付が効果的かつ効率的に提供されるよう、適切なケアマネジメントを行う。

◆予防給付ケアプラン作成数

	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
作成件数	2,110	2,401	2,968	3,024	3,237

② 在宅医療・介護連携支援事業（平成 29 年度～）

在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の連携を支援する機関として、在宅医療・介護連携支援センターを令和 4 年度までは米沢市立病院に委託し、令和 5 年度からは市に設置し、調査や研修会・講演会の開催等、必要な業務を実施した。

◆講演会

	内 容
R 元年度	泣き方を忘れていた…母の介護、見送り、そしてそのあとに
R2 年度	住み慣れた地域で生きて逝くために元気なうちから考えてみませんか（おいたまの郷地域包括支援センター主催「家族介護者の集い」にて寸劇）
R3 年度	映画「ピア～まちをつなぐもの～最期の願いは僕たちが支える」（オンライン上映会）
R4 年度	住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるために元気なうちから考えてみませんか ～おもしろなノートを使ってみよう～

R5 年度	映画「オレンジランプ」 もしもにそなえる「終活」なるほど教室
-------	-----------------------------------

◆発行

	名 称
R 元年度	米沢市在宅医療情報一覧
R2 年度	おしよしなノート【米沢版エンディングノート】
	医療と介護のパンフレット
R3 年度	在宅医療処置一覧、医療と介護のパンフレット
R4 年度	在宅医療一覧、医療と介護のパンフレット おしよしなノート【米沢版エンディングノート】
R5 年度	在宅医療処置一覧 おしよしなノート【米沢版エンディングノート】

③ 生活支援体制整備事業（平成 30 年度～）

高齢者の多様な日常生活上の支援体制の充実・強化を図るため、関係者のネットワーク化や生活支援等サービスの提供体制構築に向けた推進役として、生活支援コーディネーター（米沢市社会福祉協議会 5 名）を配置し、社会資源・住民主体の活動の把握等を実施した。

◆生活支援コーディネーター訪問活動数

	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
訪問回数	277	353	865	551	555

◆講演会

	名 称
R3 年度	米沢版地域のお宝発表会
R4 年度	米沢版地域のお宝発表会
R5 年度	米沢版地域のお宝発表会

◆発行

	名 称
R 元年度	通いの場事例集
R2 年度	通いの場事例集、生活お助けガイドブック
R3 年度	生活お助けガイドブック
R4 年度	生活お助けガイドブック
R5 年度	生活お助けガイドブック

④ 認知症総合支援事業

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症の早期対応、医療・介護の連携構築及び日常生活支援を実施した。

ア 認知症サポーター等養成事業

認知症になっても安心して暮らせるまちを目指し、認知症の人やその家族を見守り支援する認知症サポーター及びサポーター養成講座の講師となるキャラバン・メイトを養

成した。

◆認知症サポーター養成講座（平成 21 年度～）

	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
養成講座開催数	50	23	29	42	55
養成数(人) 〔合計人数〕	647 〔7,484〕	334 〔7,818〕	267 〔8,085〕	412 〔8,497〕	609 〔9,106〕
講師養成開催数 (県主催)	1	1	1	1	1
講師養成数(人) 〔合計人数〕	20 〔159〕	10 〔169〕	1 〔170〕	8 〔178〕	6 〔184〕

イ 徘徊高齢者等支援事業（平成 27 年度～）

認知症等で行方不明になる恐れのある高齢者の事前登録（事前登録制度「かえっぺ」）を行い、警察署との情報共有・早期発見・保護時の身元確認の支援を実施した。

	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
新規登録者数	40	25	26	32	27
登録者総数	145	170	196	228	255

ウ 認知症初期集中支援推進事業（平成 27 年度～）

平成 27 年 10 月より、認知症が疑われる人等に対し、適切な医療・介護サービスにつなげていくための医師をはじめとした専門職による支援チームを米沢こころの病院に設置し、地域包括支援センターからの相談対応や助言・指導のほか個別事例対応等、必要な支援を実施した。

エ 認知症地域支援推進員設置事業（平成 26 年度～）

認知症の人に対し、状態に応じた適切なサービスが提供されるよう関係者の連携支援や、地域の実情に応じた地域支援体制の構築を行う推進員を地域包括支援センター（直営型 3 名・委託型 8 名）に配置し、必要な支援を実施した。

⑤ 地域ケア会議推進事業（平成 28 年度～）

平成 28 年 12 月より、高齢者の自立支援に向けたケアマネジメントを促進するため、リハビリ系専門職を助言者とした個別事例検討（自立支援型地域ケア会議）を開催し、介護支援専門員の資質向上や地域課題の把握等を実施した。

	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
開催回数	23	17	20	24	24
検討事例数	46	35	48	62	68

地域包括支援センター運営協議会について

〔関係通知〕「地域包括支援センターの設置運営について」より抜粋

平成 18 年 10 月 18 日 老計発第 1018001 号・老振発第 1018001 号・老老発第 1018001 号

一部改正：平成 19 年 1 月 16 日 厚生労働省老健局計画課長・振興課長・老人保健課長通知

地域包括支援センター運営協議会

センターは、市町村が設置した運営協議会の意見を踏まえて、適切、公正かつ中立な運営を確保することとされている（介護保険法施行規則 第 140 条の 52 第 4 号）。

センターの設置・変更・廃止などに関する決定は、市町村が行うものであり、運営協議会は市町村の適切な意思決定に関与するものである。このため、利用者や被保険者の意見を反映させることができるよう、構成員を選定する必要がある。

（１）設置基準

原則として、市町村ごとに 1 つの運営協議会を設置する。なお、複数のセンターを設置する市町村であっても、運営協議会については、1 つ設置することで差し支えない。また、複数の市町村により共同でセンターを設置運営する場合にあっては、運営協議会についても共同で設置することができる。

（２）構成員等

運営協議会の構成員については、次に掲げるところを標準とし、センターの公正・中立性を確保する観点から、地域の実情に応じて市町村長（特別区の区長を含む。）を選定する。

なお、構成員は非常勤とし、再任することができる。

①介護サービス及び介護予防サービスに関する事業者及び職能団体（医師、歯科医師、看護師、介護支援専門員、機能訓練指導員等）

②介護サービス及び介護予防サービスの利用者、介護保険の被保険者（第 1 号及び第 2 号）

③介護保険以外の地域の社会的資源や地域における権利擁護、相談事業等を担う関係者

④前各号に掲げる者のほか、地域ケアに関する学識経験者

また、運営協議会には会長を置くこととし、会長は、構成員の互選により選任する。

なお、運営協議会には、在宅介護支援センター等の福祉関係団体が参画することが望ましい。

（３）所掌事務

＊裏面「地域包括支援センター運営協議会の所掌事務」参照

（４）事務局

運営協議会の事務局は、市町村に置く。

地域包括支援センター運営協議会の所掌事務

項 目	主 な 内 容	
①地域包括支援センターの設置等に関すること	圏域の設定	
	委託先法人の選定または委託先法人の変更	
	委託業務先法人の総合事業および予防給付に係る事業の実施	
	第 1 号介護予防事業および指定介護予防支援の業務の一部を委託できる指定居宅介護支援事業所の選定	
	公正・中立性の確保に関すること	
②地域包括支援センターの行う業務の方針に関すること	市町村が示すこととされている、地域包括支援センターが行う業務に係る方針が適切かどうか、市町村に対して意見を述べるものとする	
③地域包括支援センターの運営に関すること	運営全体に関するもの	【組織・運営体制】 ○センターの人員体制が業務に対して適切なものとなっているか ○担当する区域における高齢者のニーズの把握を行っているか ○職員間、専門職間の連携が効果的に行われているか
		【個人情報の保護】 ○責任者を配置するなど個人情報保護の徹底が図られているか 【利用者満足度の向上】 ○適切な総合相談、苦情への対応ができる体制となっているか ○安心して相談できるようプライバシーの確保が行われているか 【公平性・中立性の確保】 ○公平性、中立性に配慮して介護サービス事業所等の紹介や指定介護予防支援業務の委託先の選定を行っているか
④地域包括支援センターの職員の確保に関すること	個別の業務に関するもの	【総合相談支援業務】 ○相談内容ごとの対応状況が把握（進捗管理）できているか 【権利擁護業務】 ○成年後見制度の活用、消費者被害の防止の取組がなされているか 【包括的・継続的ケアマネジメント支援業務】 ○地域ケア会議の運営方針について職員間で共有できているか ○介護支援専門員に対する効果的な相談対応がなされているか 【介護予防ケアマネジメント】 ○多様な地域の資源がケアプランに位置付けられているか 【市町村との連携】 ○在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業との連携が適切になされているか
⑤その他の地域包括ケアに関すること	地域における介護保険以外のサービス等と連携体制の構築、地域包括支援ネットワークを支える地域の社会資源の開発、その他の地域包括ケアに関する事項であって運営協議会が必要と判断した事項を行う	

市町村及び地域包括支援センターの評価指標

1. 組織・運営体制等

(1) 組織・運営体制

市町村指標におけるセンターとは、管内の全センターをいう。

	市町村指標		センター指標	趣旨・考え方	時点	留意点
1	運営協議会での議論を経て、センターの運営方針を策定し、センターへ伝達しているか。	1	市町村が定める運営方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定しているか。	・地域の関係者で構成される運営協議会の仕組みを活用し、運営方針を策定していることを評価するもの。	評価実施年度の運営について、4月末日までに示された運営方針が対象	(市町村・センター) ・紙面等で策定されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
2	年度ごとのセンターの事業計画の策定に当たり、センターと協議を行っているか。	2	事業計画の策定に当たって、市町村と協議し、市町村から受けた指摘がある場合、これを反映しているか。	・センターの事業計画を策定するに当たり、市町村とセンターで必要な協議が行われ、センターの事業計画に反映されているかを評価するもの。	評価実施年度の事業計画を策定した際の検討実績が対象	(市町村・センター) ・協議の方法等は問わない。 ・協議の記録(協議内容に関する議事メモ等)が残されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
3	前年度における運営協議会での議論を踏まえ、センターの運営方針、センターへの支援・指導の内容を改善したか。	3	市町村の支援・指導の内容により、逐次、センターの業務改善が図られているか。	・センターの運営方針、支援・指導の内容に関し、運営協議会から意見・指摘を受けた際の対応状況を評価するもの。	前年度の対応実績を対象	(市町村) ・前年度に開催した運営協議会において、意見または指摘が出されなかった場合は、指標の内容を満たしていないものとして取り扱う。 (センター) ・市町村からの支援・指導のあった都度、センターの業務改善が図られている場合、指標の内容を満たすものとする。
4	市町村とセンターの間の連絡会合を、定期的で開催しているか。	4	市町村が設置する定期的な連絡会合に、毎回、出席しているか。	・市町村とセンターの連携のための体制が整備され、連携が図られているかを評価するもの。	前年度の実績が対象	(センター) ・原則的に毎回出席していれば、出席を予定していた連絡会合に、虐待対応など緊急対応のため出席できないことがあった場合も、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
5	センターに対して、担当圏域の現状やニーズの把握に必要な情報を提供しているか。	5	市町村から、担当圏域の現状やニーズの把握に必要な情報の提供を受けているか。	・センターが担当圏域の実情に応じた取組を行うための、情報連携や重点項目の設定を評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・次の7つの情報のうち、3つ以上提供している、または提供されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。(①担当圏域の高齢者人口②担当圏域の高齢者のみの世帯数③介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等の各種住民アンケート結果④要介護等認定者数やサービス利用状況等の介護保険に係る情報⑤民生委員や地域のサロン運営者等地域の関係団体情報⑥地域の社会資源に関する情報⑦その他ニーズ把握に必要な情報) ・データ、書面、システム等で提供している・提供されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 1

	市町村指標		センター指標	趣旨・考え方	時点	留意点
	(市町村指標なし)	6	把握した担当圏域の現状やニーズに基づき、センターの取組における重点項目を設定しているか。		前年度の実績が対象	(センター) ・重点業務を定めた検討の記録(検討に関する会議のメモ等)が残されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
6	センターに対して、介護保険法施行規則に定める原則基準に基づく三職種の配置を義務付けているか。		(センター指標なし)	・包括的支援事業を適切に実施するための原則的な体制が確保されていることを評価するもの。	評価実施年度における4月末時点の状況が対象	(市町村) ・介護保険法施行規則に定める原則基準に基づく人員の配置状況を評価するもの。 ・介護保険法施行規則第140条の66第1号口の基準が適用される場合は、それに基づく人員の配置状況を評価する。 ・直営のセンターについては、介護保険法施行規則に定める原則基準に基づく人員配置が、組織規則等において定められている、またはその他の方法により明示されることをもって指標を満たしているものとして取り扱う。 ・包括的支援事業の実施基準を定める条例に定めているのみでは指標の内容を満たしていないものとして取り扱う。 ・三職種には準ずる者を含む。
7	センターにおいて、三職種(それぞれの職種の準ずる者は含まない)が配置されているか。	7	三職種(それぞれの職種の準ずる者は含まない)を配置しているか。		評価実施年度における4月末時点の状況が対象	(市町村・センター) ・三職種(それぞれの職種の準ずる者は含まない)がそれぞれ1名以上配置されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。ただし、介護保険法施行規則第140条の66第1号口の基準が適用される場合は、担当区域における高齢者数に応じ、以下のとおり配置されている場合(それぞれの職種の準ずる者は含まない)に指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 ・1000人未満の場合:3職種のうち1職種(1名)以上 ・1000人以上2000人未満の場合:3職種のうち2職種(2名)以上 ・2000人以上3000人未満の場合:保健師1名以上と社会福祉士・主任介護支援専門員のいずれか1名以上 (市町村) ・複数のセンターを設置している場合は、平均値を算出し、小数点第1位を四捨五入し整数化した値が基準による配置人数以上であれば、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。

	市町村指標		センター指標	趣旨・考え方	時点	留意点
8	センターの三職種(準ずる者含む)一人当たり高齢者数(全圏域内の高齢者数/全センター人員)の状況が1,500人以下であるか。 ※小規模の担当圏域におけるセンターについては配置基準が異なるため、以下の指標を用いる。 ①第1号被保険者数が概ね2,000人以上3,000人未満…1,250人以下 ②第1号被保険者数が概ね1,000人以上2,000人未満の場合…750人以下 ③第1号被保険者数が概ね1,000人未満の場合…500人以下		(センター指標なし)	・介護保険法施行規則第140条の66において、担当区域における第1号被保険者数がおおむね3000人以上6000人未満ごとに三職種を一人ずつ配置することとされており、三職種一人当たりの第1号被保険者数は1000～2000人と定められていることを踏まえ、人員配置状況を評価するもの。	評価実施年度における4月末時点の状況が対象	(市町村) ・三職種の人員配置基準については、介護保険法施行規則第140条の66に定める基準とする。 ・センターが複数ある場合(担当圏域が全て同規模の場合)には、まずセンターごとに三職種一人当たりの第1号被保険者人口を算出した上で、平均値により判定。 ・市町村に規模の異なる担当圏域が混在する場合の解釈について、例示すると次のとおり。 ①第1号被保険者数が2,400人で三職種の配置2名(2,400/2=1,200人) ②第1号被保険者数が1,400人で三職種の配置2名(1,400/2=700人) →A:各センターの一人当たり第1号被保険者数の合計:1,200+700=1,900人 B:各センターの担当圏域の規模ごとの指標における基準人数※の合計: 1,250+750=2,000人 →指標を満たすのは、A≤Bの場合であり、本例示は指標を満たしている。 ※「各地域包括支援センターの担当圏域の規模ごとの基準人数」とは、指標に示している三職種一人当たり第1号被保険者数のこと。 ・包括的支援事業に従事する三職種のみを対象とする。
9	センター職員の資質向上の観点から、センター職員を対象とした研修計画を策定し、年度当初までにセンターに示しているか。	8	市町村から、年度当初までに、センター職員を対象とした研修計画が示されているか。	・センター職員の資質向上を図るため、必要な研修計画の策定または共有状況を評価するもの。	評価実施年度の4月末までに示された、当該年度内の研修計画が対象	(市町村・センター) ・主催者、研修内容・時間数は問わない。 ・評価実施年度の4月末までにセンターに示されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
	(市町村指標なし)	9	センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場での仕事を離れての研修(Off-JT)を実施しているか。	・職場の状況に左右されず、均一な研修の機会を提供できているかを評価するもの。	前年度の実績が対象	(センター) ・主催者、研修内容・時間数は問わない。
10	センターに対して、夜間・早朝の窓口(連絡先)の設置を義務付けているか。	10	夜間・早朝の窓口(連絡先)を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。	・虐待等の緊急的な相談対応が必要な場合に備え、相談支援体制等を構築し周知しているかを評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・窓口の設置のほか、緊急連絡先の設定等でも「窓口(連絡先)の設置」とみなす。例えば、携帯電話等へ電話転送を行っている場合についても、「窓口(連絡先)の設置」とみなす。

	市町村指標		センター指標	趣旨・考え方	時点	留意点
11	センターに対して、平日以外の窓口（連絡先）の設置を義務付けているか。	11	平日以外の窓口（連絡先）を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。	・虐待等の緊急的な相談対応が必要な場合に備え、相談支援体制等を構築し周知しているかを評価するもの。	前年度の実績が対象	（市町村・センター） ・窓口の設置のほか、緊急連絡先の設定等でも「窓口（連絡先）の設置」とみなす。例えば、携帯電話等へ電話転送を行っている場合についても、「窓口（連絡先）の設置」とみなす。
12	市町村の広報紙やホームページなどでセンターの周知を行っているか。	12	パンフレットの配布など、センターの周知を行っているか。	・住民に広く認知されるための取り組みを行っているかを評価するもの。	前年度の実績が対象	（市町村） ・少なくとも広報紙やホームページで周知を行っている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 （センター） ・少なくともパンフレットの配布により周知を行っている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
13	介護サービス情報公表システム等において、センターの事業内容・運営状況に関する情報を公表しているか。		（センター指標なし）	・センターの円滑な利用のため、情報公表の取組を評価するもの。	前年度の実績が対象	（市町村） ・具体的な公表項目は、名称及び所在地、法人名、営業日及び営業時間、担当区域、職員体制、事業の内容、活動実績等。

(2) 個人情報の管理

	市町村指標		センター指標	趣旨・考え方	時点	留意点
14	個人情報保護に関する市町村の取扱方針をセンターに示しているか。	13	個人情報保護に関する市町村の取扱方針に従って、センターが個人情報保護マニュアル（個人情報保護方針）を整備しているか。	・個人情報の取扱方針が整備されていることを評価するもの。	前年度の実績が対象	（市町村・センター） ・データまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
15	個人情報が漏えいした場合の対応など、センターが行うべき個人情報保護の対応について、センターへ指示しているか。	14	個人情報が漏えいした場合の対応など、市町村から指示のあった個人情報保護のための対応を、各職員へ周知しているか。	・個人情報漏えい等の事態が発生した場合の対応方法が整備されていることを評価するもの。	前年度の実績が対象	（市町村・センター） ・データまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
16	センターからの個人情報漏えい等の報告事案に対し、対応策を指示・助言しているか。		（センター指標なし）	・個人情報を適正に取り扱うため、センターから報告された事案への対応状況を評価するもの。	前年度の実績が対象	（市町村） ・前年度に実績が無い場合、今年度速やかに指示・助言できる体制を整備している場合には、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
	（市町村指標なし）	15	個人情報の保護に関する責任者を配置しているか。	・個人情報保護に関する責任体制が構築されていることを評価するもの。	前年度の実績が対象	（センター） ・常勤で配置されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。なお、専従・兼務の別は問わない。

	市町村指標		センター指標	趣旨・考え方	時点	留意点
	(市町村指標なし)	16	個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っているか。	・個人情報の適正な取扱状況を問うもの。	前年度の実績が対象	(センター) ・持出や開示に備え、個人情報の取扱について整理のうえデータまたは書面を整備し、持出・開示時に適正に処理されている場合、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。

(3) 利用者満足度の向上

	市町村指標		センター指標	趣旨・考え方	時点	留意点
17	苦情内容の記録等、苦情対応に関する市町村の方針をセンターに示しているか。	17	市町村の方針に沿って、苦情対応体制を整備し、苦情内容や苦情への対応策について記録しているか。	・苦情受付体制と苦情への対応状況を評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・データまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
18	センターが受けた介護サービスに関する相談について、センターから市町村に対して報告や協議を受ける仕組みを設けているか。	18	センターが受けた介護サービスに関する相談について、市町村に対して報告や協議を行う仕組みが設けられているか。	・センターが受けた相談内容を市町村との間で共有する体制を評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・報告の仕組みや会議の開催の仕組み等を導入している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 ・介護サービスに関する相談には、介護に関する幅広い相談や苦情も含む。 ・直営の場合は、保険者としての立場からみて、相談窓口としてのセンターとの間で連携がなされているかを評価する。
19	相談者のプライバシーが確保される環境整備に関する市町村の方針をセンターに示しているか。	19	相談者のプライバシー確保に関する市町村の方針に沿い、プライバシーが確保される環境を整備しているか。	・相談対応の際のプライバシーの確保に関する取組を評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村) ・データまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。

2. 個別業務

(1) 総合相談支援業務

	市町村指標		センター指標	趣旨・考え方	時点	留意点
20	市町村レベルの関係団体(民生委員等)の会議に、定期的に参加しているか。		(センター指標なし)	・センターの相談環境の整備のため、市町村の関係団体との連携状況を評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村) ・関係団体とは民生委員・介護サービス事業者・高齢者の日常生活支援活動に携わるボランティア等をさす。そのうち少なくとも民生委員の会議に参加している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 ・民生委員の会議がない場合は、自治会等の会議に参加している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。

	市町村指標		センター指標	趣旨・考え方	時点	留意点
	(市町村指標なし)	20	地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理しているか。	・相談に適切に対応するための関係団体との連携状況を評価するもの。	前年度の実績が対象	(センター) ・介護サービス事業者・医療機関・民生委員いずれの情報も管理している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 ・データまたは紙面で整備されており、逐次見直しを行っている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
21	センターと協議しつつ、センターにおいて受けた相談事例の終結条件を定めているか。	21	相談事例の終結条件を、市町村と共有しているか。	・相談事例の適切な進捗管理のため、住民等からの相談を終結する目安の設定状況を評価する。	前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・相談事例の終結条件とは、「相談者の主訴が解決し、主訴以外の困難な問題がない場合」「センター以外の適切な機関に繋げ、適切な引き継ぎが確認された場合」「後見人が選任された場合」「虐待の解消及び再燃リスクが消失した場合」等、受けた相談事例の進捗管理を行うために、市町村とセンターが共通の条件を定めること。 ・相談事例の終結条件を定め、データまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
22	センターにおける相談事例の分類方法を定めているか。	22	相談事例の分類方法を、市町村と共有しているか。	・相談内容の分析状況を評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・相談内容の類型化、経年分析等、整理手法は問わない。 ・データまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
23	1年間におけるセンターの相談件数を把握しているか。	23	1年間の相談件数を市町村に報告しているか。	・相談件数の把握状況を評価するもの。	前年度の実績が対象	
24	センターからの相談事例に関する支援要請に対応したか。 ※対応例) センターだけでは対応が難しい相談事例等への支援方針の助言・指導、同行訪問、地域ケア会議への参加など	24	相談事例の解決のために、市町村への支援を要請し、その要請に対し市町村から支援があったか。	・相談事例解決のための市町村とセンターの連携体制の構築とその対応状況を評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・市町村とセンターが対応が困難な相談事例等への対応について、日頃から連携体制を構築している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 ・対応実績があった場合のみ、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
25	センターが対応した家族介護者からの相談について、相談件数・相談内容を把握しているか。	25	家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に残して取りまとめているか。	・介護離職防止の観点を含めた、家族介護者への相談対応の状況を評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・相談件数・相談内容の把握方法や取りまとめの方法については問わない。

(2) 権利擁護業務

	市町村指標		センター指標	趣旨・考え方	時点	留意点
26	成年後見制度の市町村長申し立てに関する判断基準をセンターと共有しているか。	26	成年後見制度の市町村長申し立てに関する判断基準が、市町村から共有されているか。	・適切な成年後見制度の活用を促すため取組状況进行评估するもの。	前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・データまたは紙面で共有されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
27	高齢者虐待事例及び高齢者虐待を疑われる事例への対応の流れを整理し、センターと共有しているか。	27	高齢者虐待事例及び高齢者虐待を疑われる事例への対応の流れについて、市町村と共有しているか。	・虐待事例または虐待が疑われる事例への円滑な対応体制の整備状況进行评估するもの。	前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・対応の流れを明確にするためにフローチャート形式で整理するなど、データまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
28	センターまたは市町村が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論及び報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討しているか。	28	センターまたは市町村が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論及び報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討しているか。	※ 前項と同じ	前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・前年度に実績が無い場合、速やかに対応策が検討できる体制を整備している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
29	消費生活に関する相談窓口及び警察に対して、センターとの連携についての協力依頼を行っているか。	29	消費者被害に関し、センターが受けた相談内容について、消費生活に関する相談窓口または警察等と連携の上、対応しているか。	・高齢者の消費者被害等に対する対応状況进行评估するもの。	前年度の実績が対象	(センター) ・相談内容に関する記録がデータまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
	(市町村指標なし)	30	消費者被害に関する情報を、民生委員・介護支援専門員・ホームヘルパー等へ情報提供する取組を行っているか。	※ 前項と同じ	前年度の実績が対象	(センター) ・少なくとも民生委員に対し情報提供し、取組内容に関する記録がデータまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

	市町村指標		センター指標	趣旨・考え方	時点	留意点
30	日常生活圏域ごとの居宅介護支援事業所のデータ(事業所ごとの主任介護支援専門員・介護支援専門員の人数等)を把握し、センターに情報提供しているか。	31	担当圏域における居宅介護支援事業所のデータ(事業所ごとの主任介護支援専門員・介護支援専門員の人数等)を把握しているか。	・圏域内の居宅介護支援専門員に関するデータの把握状況进行评估するもの。	前年度の実績が対象	(市町村) ・把握した情報を、センターにデータまたは紙面で提供している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 (センター) ・把握した情報を、データまたは紙面で整備している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。

	市町村指標		センター指標	趣旨・考え方	時点	留意点
31	センターと協議の上、センターが開催する介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を作成しているか。	32	介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に指定居宅介護支援事業所に示しているか。	・市町村とセンターの連携による、計画的な介護支援専門員向け研修計画の策定状況を評価するもの。	評価実施年度における、開催計画が対象	(市町村) ・センターと協議している開催計画であれば、都道府県主催のものやセンターが共催するもの、民間事業者等による自主的な研修や、スキルアップ等を促進するために財政支援を行う等具体的取り組みによるものも、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。なお、データまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たすものとして取り扱う。 (センター) ・データまたは紙面で提供している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
32	介護支援専門員を対象に、包括的・継続的ケアマネジメントを行うための課題や支援などに関するアンケートや意見収集等を行い、センターに情報提供を行っているか。	33	介護支援専門員に対するアンケート・意見収集等についての市町村からの情報提供や、市町村による研修会の内容等を踏まえ、地域の介護支援専門員のニーズや課題に基づく事例検討会や、個別事例を検討する地域ケア会議等を開催しているか。	・市町村とセンターが介護支援専門員のニーズを共有しているか評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村) ・データまたは紙面で提供している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
33	地域の介護支援専門員の実践力向上を図ることなどを目的とした、地域ケア会議や事例検討等を行うことができるように、センター職員を対象とした研修会を開催しているか。			・介護支援専門員のニーズを踏まえた研修等の開催状況を評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・開催状況について、データまたは紙面で整備している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
34	介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者(例:医療機関や地域における様々な社会資源など)との意見交換の場を設けているか。	34	担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者(例:医療機関や地域における様々な社会資源など)との意見交換の場を設けているか。	・介護支援専門員のニーズに基づく、介護支援専門員と医療機関等の関係者との連携を推進する場の設定状況を評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村) ・介護支援専門員のニーズに基づいた関係者との意見交換の場を通じ、顔の見える関係の有無を問うものであり、在宅医療・介護連携推進事業等の枠組みで実施するものでも構わない。 ・都道府県主催のものも対象とする。 ・ただし、地域ケア会議は含まない。 (センター) ・担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づくものであれば主催は問わない。 ・ただし、地域ケア会議は含まない。
	(市町村指標なし)	35	介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を開催しているか。	・圏域内の居宅介護支援専門員が円滑に業務を行えるよう、環境整備の取り組み状況を評価するもの。	前年度の実績が対象	

	市町村指標		センター指標	趣旨・考え方	時点	留意点
35	センターが介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握しているか。	36	介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握しているか。	・介護支援専門員からの相談内容の整理状況を評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・相談内容の「整理・分類」と「経年的件数把握」を行っている場合(市町村においては全センターで行っている場合)に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。なお、経年的とは概ね3年程度とする。

(4) 地域ケア会議

	市町村指標		センター指標	趣旨・考え方	時点	留意点
36	地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュールを盛り込んだ開催計画を策定し、センターに示しているか。	37	地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュール等を盛り込んだ開催計画が市町村から示されているか。	・地域ケア会議の機能を踏まえ、地域ケア個別会議及び地域ケア推進会議それぞれの機能、構成員、開催頻度を決定し、センターと共有されていることを評価するもの。	評価実施年度における4月末時点の状況が対象	(市町村・センター) ・地域ケア個別会議及び地域ケア推進会議いずれについても、その開催計画が策定され、データまたは紙面にて市町村からセンターに示されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。(会議の名称は「地域ケア個別会議」「地域ケア推進会議」に限らないが、設置要綱等において、介護保険法第115条の48が規定する地域ケア会議として位置づけられている必要がある。) ・地域ケア会議の5つの機能(①個別課題の解決②地域包括支援ネットワークの構築③地域課題の発見④地域づくり・資源開発⑤政策の形成)について、計画された会議ごとに、いずれの機能を持つかが明示されており、かつ5つの機能の全てが、市町村における会議の体系全体の中に盛り込まれている必要がある。 ・開催計画については、市町村が策定しているものを評価するものであり、例えばセンターが作成した計画を単にまとめた計画の場合については、指標の内容を満たしていないものとして取り扱う。 ・スケジュールについては、少なくとも開催頻度等の目安を明確化している必要がある。
37	地域の医療・介護・福祉等の関係者に、策定した地域ケア会議の開催計画を周知しているか。		(センター指標なし)		評価実施年度における4月末時点の状況が対象	(市町村) ・地域ケア個別会議及び地域ケア推進会議のいずれについても周知している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 ・少なくとも地域ケア会議の構成員が所属する団体へ周知している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。

	市町村指標		センター指標	趣旨・考え方	時点	留意点
38	センター主催の地域ケア会議の運営方法や、市町村主催の地域ケア会議との連携に関する方針を策定し、センターに対して、周知しているか。	38	センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員・会議参加者・地域の関係機関に対して周知しているか。	・地域ケア会議の運営方法や連携方針を策定し、センターと共有されていることを評価するもの。	評価実施年度における4月末時点の状況が対象	（市町村） ・地域ケア個別会議及び地域ケア推進会議いずれについても方針を策定し、データまたは紙面で周知している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 ・運営方法と地域ケア会議の連携について周知している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 （センター） ・センター職員・会議参加者・地域の関係機関のいずれにもデータまたは紙面で周知している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
39	センター主催の個別事例について検討する地域ケア会議に参加しているか。	39	センター主催の地域ケア会議において、個別事例について検討しているか。	・個別ケースを検討する地域ケア会議の開催状況と市町村の関与を評価するもの。	前年度の実績が対象	
40	地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。	40	センター主催の地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。	・地域ケア会議における、多職種連携による個別事例の検討、対応策の実施を評価するもの。	前年度の実績が対象	（市町村・センター） ・地域ケア会議として位置づけられているものが対象 ・多職種から受けた助言等を生かし対応策を講じることとし、対応策とは具体的には以下のものをいう ・課題の明確化 ・長期・短期目標の確認 ・優先順位の確認 ・支援や対応及び支援者や対応者の確認 ・モニタリング方法の決定 等 ※1 確認とは見直しも含む。 ※2 「多職種」には、民生委員や自治会の役員等、医療・福祉専門職以外を含む。 ・なお、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行う地域ケア会議の運営にあたっては、「介護予防活動普及展開事業 市町村向け手引き」（平成29年3月厚生労働省老健局老人保健課）等を参照すること。

	市町村指標		センター指標	趣旨・考え方	時点	留意点
41	センターと協力し、地域ケア会議における個人情報の取扱方針を定め、センターに示すとともに、市町村が主催する地域ケア会議で対応しているか。	41	市町村から示された地域ケア会議における個人情報の取扱方針に基づき、センターが主催する地域ケア会議で対応しているか。	・個人情報の取扱について、方針を定め、それに基づき対応していることを評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村) ・個人情報の取扱方針を定め、データまたは紙面でセンターに示している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 (市町村・センター) ・個人情報の取扱方針に基づき対応している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
42	地域ケア会議の議事録や検討事項を構成員全員が共有するための仕組みを講じているか。	42	センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有しているか。	・地域ケア会議における議事録等をまとめ、関係者間で共有している状況の評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・議事録等をデータまたは紙面でまとめ、共有している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
43	地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングするルールや仕組みを構築し、かつ実行しているか。	43	地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングしているか。	・会議の場で検討するだけでなく、その後の経過をモニタリングする仕組みを評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・モニタリングとは、地域ケア会議の結果を踏まえた実施状況の把握をいう。 ・会議においてモニタリングが必要とされた事例の全てにおいて実施している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
44	生活援助の訪問回数の多いケアプラン(生活援助中心のケアプラン)の地域ケア会議等での検証について実施体制を確保しているか。		(センター指標なし)	・自立に資するケアマネジメントが行われているかを点検するための実施体制が整備されているかを評価するもの。	前年度の実績が対象	
45	センター主催の地域課題に関して検討する地域ケア会議に参加しているか。	44	センター主催の地域ケア会議において、地域課題に関して検討しているか。	・個別ケースの積み重ねから共通する地域課題を発見する地域ケア会議の開催状況と市町村の関与を評価するもの。	前年度の実績が対象	
46	センター主催の地域ケア会議で検討された内容を把握しているか。	45	センター主催の地域ケア会議における検討事項をまとめたものを、市町村に報告しているか。	・センターが主催した地域ケア会議の検討事項をまとめたものを、市町村とセンターで共有されていることを評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・地域ケア個別会議及び地域ケア推進会議いずれについても、データまたは紙面で検討事項をまとめたものを共有している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
47	センター主催及び市町村主催も含めた地域ケア会議の検討内容をとりまとめて、住民向けに公表しているか。		(センター指標なし)	・地域課題を検討する地域ケア会議の議事概要を住民向けに公表しているかを評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村) ・公表の方法は問わない。 ・年1回以上実施している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。

	市町村指標		センター指標	趣旨・考え方	時点	留意点
48	複数の個別事例から地域課題を明らかにし、これを解決するための政策を、地域ケア推進会議から市町村に提言しているか。		(センター指標なし)	・地域ケア会議における検討が、地域課題の解決につながる仕組みとなっていることを評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村) ・提言した政策が実施されたかは問わない。 ・地域課題解決のための会議を市町村が直接開催している場合、その会議が地域ケア会議の開催計画の中で明確に位置づけられていれば、「政策を市町村へ提言している」とみなす。

(5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援

	市町村指標		センター指標	趣旨・考え方	時点	留意点
49	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関する市町村の基本方針を定め、センターに周知しているか。	46	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、市町村から示された基本方針を、センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知しているか。	・自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントが行われるよう、市町村としての方針を定めセンターと共有していることを評価するもの。	評価実施年度における4月末時点の状況が対象	(市町村・センター) ・基本方針には、自立支援・重度化防止に資するケアマネジメントに関して、基本的な考え方、ケアマネジメントの類型、実施の手順、具体的なツール(興味・関心チェックシート等)及び多職種の視点(地域ケア会議等)の活用について全て記載され、共有されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
50	センター、介護支援専門員、生活支援コーディネーター、協議体に対して、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源に関する情報を提供しているか。	47	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を位置づけたことがあるか。	・多様な地域の社会資源に関する情報提供の状況进行评估するもの。	前年度の実績が対象	(市町村) ・センター、介護支援専門員、生活支援コーディネーター、協議体のいずれに対しても情報提供を行っている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 (センター) ・ケアプラン作成において地域の社会資源を位置づけたことがある場合、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
51	利用者のセルフマネジメントを推進するため、介護予防手帳などの支援の手法を定め、センターに示しているか。	48	利用者のセルフマネジメントを推進するため、市町村から示された支援の手法を活用しているか。	・セルフマネジメント推進のための取組状況进行评估するもの。	前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・介護予防手帳に限らず利用者自身のセルフマネジメントに資する手法が市町村から提示され、それを活用している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
52	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定について、公平性・中立性確保のための指針を作成し、センターに明示しているか。	49	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定の公平性・中立性確保のための指針が市町村から示されているか。	・ケアマネジメントを居宅介護支援事業所に委託実施する際の方針が明示されていることを評価するもの。	評価実施年度における4月末時点の状況が対象	(市町村・センター) ・委託の有無にかかわらず、指針を作成し、紙面またはデータで共有されていることを評価の対象とする。

	市町村指標		センター指標	趣旨・考え方	時点	留意点
53	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際のセンターの関与について、市町村の指針をセンターに対して明示しているか。	50	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録及び進行管理を行っているか。	・ケアマネジメントを委託した場合においても、センターの三職種等が適切に関与し、必要な支援を実施できているかを評価するもの。	評価実施年度における4月末時点の状況が対象	(市町村) ・委託の有無にかかわらず、市町村がセンターに対し市町村が作成した指針を、データまたは紙面で示している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 (センター) ・委託実施していない場合は、市町村がセンターに対し、市町村が作成した指針をデータまたは紙面で示している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
54	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援におけるセンターの人員体制と実施件数を把握しているか。		(センター指標なし)	・介護予防ケアマネジメントの実施に当たり適切な人員体制の整備を行うため、実施体制等の把握状況を評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村) ・月ごとの人員体制及び実施件数について、センターごとに把握している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。

3. 事業間連携(社会保障充実分事業)

	市町村指標		センター指標	趣旨・考え方	時点	留意点
55	医療関係者とセンターの合同の事例検討会の開催または開催支援を行っているか。	51	医療関係者と合同の事例検討会に参加しているか。	・センターの活動支援に資する取組として、医療と介護の連携に資する取組を評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・在宅医療・介護連携推進事業による実施かは問わない。
56	医療関係者とセンターの合同の講演会・勉強会等の開催または開催支援を行っているか。	52	医療関係者と合同の講演会・勉強会等に参加しているか。	※ 上記と同じ	前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・在宅医療・介護連携推進事業による実施かは問わない。
57	在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口とセンターの連携・調整が図られるよう、連携会議の開催や情報共有の仕組みづくりなどの支援を行っているか。	53	在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対し、相談を行っているか。	※ 上記と同じ	前年度の実績が対象	
58	認知症初期集中支援チームとセンターの連携・調整が図られるよう、連携会議の開催や情報共有の仕組みづくりなどの支援を行っているか。	54	認知症初期集中支援チームと訪問支援対象者に関する情報共有を図っているか。	・認知症の総合的支援に従事する関係者との連携状況を評価するもの。	前年度の実績が対象	(センター) ・認知症初期集中支援事業の訪問支援対象者の情報(事例の経過や支援結果など)について、センターから認知症初期集中支援チーム員に情報提供した事例のほか、チーム員が直接得た情報についても、センターに情報提供され共有している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
59	生活支援コーディネーターや協議体とセンターの連携・調整が図られるよう、連携会議の開催や情報共有の仕組みづくりなどの支援を行っているか。	55	生活支援コーディネーター・協議体と地域における高齢者のニーズや社会資源について協議をしているか。	・生活支援体制整備事業との連携状況を評価するもの。	前年度の実績が対象	(センター) ・生活支援コーディネーター及び協議体いずれとも協議している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 13